令和８年６月釜石市教育委員会会議定例会

１　開催日時　令和８年７月１日（水）　午後１時30分から午後２時５分

２　開催場所　釜石市役所第４庁舎　教育委員会　会議室

３　出席委員　教 育 長　　髙　橋　　勝
　　教育委員　　佐　野　茂　樹
　　教育委員　　花　輪　妙　子
　　教育委員　　中　田　義　仁

４　議案

番　号	案 件 名	審議結果
―	―	―

５　報告

番　号	案 件 名	審議結果
報告第３号	「御箱崎の千畳敷」の国登録記念物（名勝地関係）への登録について	承認

【開会・会期の決定・付議案件】

○髙橋教育長　本日の出席者は４人で、定足数に達しており、会議は成立します。

なお、齊藤委員からは欠席の届出が出ております。

ただいまから、令和８年６月釜石市教育委員会定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第１、会期の決定でございます。会期は本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員　（異議なし）

○髙橋教育長　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日限りと決定しました。

日程第２、付議案件に入ります。

「報告第３号　御箱崎の千畳敷の国登録記念物（名勝地関係）への登録について」を事務局から説明をお願いいたします。

○小笠原文化財課長　「報告第３号　御箱崎の千畳敷の国登録記念物（名勝地関係）への登録について」をご説明いたします。

「１　報告の概要」について、令和８年６月19日に御箱崎の千畳敷を国登録記念物（名勝地関係）に登録することについて、文部科学大臣への答申がなされたため報告するものでございます。

「２　国登録記念物の制度について」説明書きがございますが、比較的新しい制度でございます。従前ですと、指定文化財として国や県が指定し、保護・活用を図ってきましたが、この登録については、指定制度を補完するものという位置づけでございます。指定文化財の場合、例えば建物ですと、現状変更、手を加えるとした場合は、国への届出の手続きが必要となります。一方、登録文化財は地域の実情に即した使い方、あるいは活用の仕方ということで、制限としては比較的緩やかな制度となっています。他自治体では観光資源としての活用や地域活性化に向けて、知名度を生かした取組が行われているところもあります。

「３　登録予定の国登録記念物（名勝地関係）の概要」については、記載のとおりでございます。御箱崎の千畳敷は箱崎の名の由来とされる箱状の岩々が重なった風景ということで、約1億2千万年前にマグマが上昇して冷え固まった花崗岩類に隆起と海食の作用が繰り返されて形成されたものと考えられています。

「４　これまでの経過」については、昨年度から文化庁による調査が行われ、以降、事務手続きや打ち合わせ、書類の作成等を進めてまいりました。今般、条件を満たしたことから、６月19日に答申を受けているものです。

登録日については、今後、官報のほうに掲載が予定されておりまして、期日が未定ですが、この日が登録年月日となる予定です。

今回の答申を契機といたしまして、貴重な文化財としての保全に万全を期すことはもとより、これまで以上に観光資源として積極的に活用し、地域活性化の起爆剤として生かしてまいりたいと考えております。

また、６月市議会定例会において、一般質問・再質問の中で、今回の御箱崎の千畳敷の国

登録を契機とした取組について、ご指摘いただいているところです。現段階では未定ではありますが、官報に掲載され、登録がされた際には、御箱崎の千畳敷を地域内外の皆さまに広く知っていただく機会として、セミナーなのか、講演会なのか、シンポジウムなのか、時期や内容は未定ではありますが、そのような取組を展開していきたいと考えているところです。

以上です。

○髙橋教育長　ただいま説明がありました。

質問等ございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　委員の皆さんは、御箱崎の千畳敷をご覧になったことがありますか。

○佐野委員　名前は知っていますが、行ったことはありません。

○髙橋教育長　文化財課長は行ったことがありますか。

○小笠原文化財課長　あります。

○髙橋教育長　実際に見ていかがでしたか。

○小笠原文化財課長　大パノラマの景色が素晴らしかったです。

○佐野委員　一般の方も簡単に行けるのでしょうか。

○小笠原文化財課長　簡単ではありません。見て回るには急峻な岩場があり、また、海に面していることから、非常に美しい場所ではあり、危険を伴う面もあります。そのため、現在、注意喚起の掲示板の設置等を検討しているところです。

○中田委員　行くときの服装は気を付けていかないと難しいということですね。

○小笠原文化財課長　トレッキングシューズなどの着用が必要になると思います。

○髙橋教育長　登録されたことの意義や価値はどうですか。

○小笠原文化財課長　国登録ということですので、発信力や文化的価値を訴える強い材料になるものと考えております。

○髙橋教育長　登録されることによって、非常に素晴らしい自然があるということの発信と、観光への活用というところですね。

○佐野委員　釜石の宝ですね。

○小笠原文化財課長　30年ほど前に、体育振興課が教育委員会事務局にあった頃、歩け歩け運動の中で千畳敷が使われていたこともあるようです。危険に注意しながら、様々な行事に活用していきたいと考えております。

○髙橋教育長　今回登録されましたが、さらに次の、もう一段上のステップへということも考えていますか。

○小笠原文化財課長　次のステップとなれば指定文化財ということになりますが、様々な制限が伴いますので、現状としては登録文化財のまま、観光にも活用しながら、現状変更してもいいような状況で活用していったほうがいいのではないかというのが、私個人の見解です。

○髙橋教育長　国指定になると、現状を変えることができなくなるという規制がかかってしまうということですね。

○髙橋教育長　そのほか、質問等ございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　それでは、「報告第３号　御箱崎の千畳敷の国登録記念物（名勝地関係）への登

録について」は、報告事項につき了承願います。

日程第３、定例報告事項等に入ります。 (1)各課事業報告及び(2)各課事業計画について、順次説明をお願いします。総務課よりお願いします。

【定例報告事項等】

(1) 令和８年６月各課事業報告・(2) 令和８年７月各課事業計画について
（総務課６月事業報告・７月事業計画に関連して）

（学校規模適正化推進室６月事業報告・７月事業計画に関連して）

（学校教育課６月事業報告・７月事業計画に関連して）

（学校給食センター６月事業報告・７月事業計画に関連して）

（文化財課６月事業報告・７月事業計画に関連して）

（まちづくり課６月事業報告・７月事業計画に関連して）

（図書館６月事業報告・７月事業計画に関連して）

○髙橋教育長　ありがとうございます。

ただいま各課より、６月事業報告及び７月事業計画について報告がありました。

質問、ご意見ございませんか。

○佐野委員　４ページ、総務課の14日の栗林小学校、釜石東中学校の県教委対応について、具体的な内容をお聞きしたいです。

○岩渕学校教育課長　私のほうからお答えいたします。

県の教育委員さんが毎年、県内の学校を回る企画があり、８年度は栗林小学校と釜石東中学校ということです。理由としては、地域との関わりということで、様々な取組がなされているようだということで、そういった状況をお聞きしたいということです。栗林小学校については、統合もあるので、そういったところも含めてお聞きしたいということでした。訪問するのは教育委員のお二方と随行者ということです。昨年度は、甲子中学校を訪問されたそうです。

○髙橋教育長　甲子中学校のほかに、釜石高校にも訪問されたそうです。

○佐野委員　９ページ、７日のいじめ問題対策連絡協議会は、我々も出席するのでしょうか。

○岩渕学校教育課長　代表して花輪委員に出席していただきます。

○佐野委員　わかりました。

最後に、給食のことでお聞きしたかったのは、国からの補助金は単年度ですか。それとも、来年度も継続されるのでしょうか。

○松下学校給食センター所長　今のところ継続です。

〇髙橋教育長　そのほか、ございませんか。

よろしいでしょうか。

〇各委員　（なし）

(3) その他

〇髙橋教育長　それでは、（３）その他、学校教育課からお願いします。

〇遠野学校教育課主幹　資料は用意してございませんが、口頭で１件、学校教育課からご説明をさせていただきます。

内容は、旧鵜住居幼稚園の一部を鵜住居児童館の活動場所として活用させることについてでございます。現在、旧鵜住居幼稚園は、若葉教室として４月から活用しているところでございます。若葉教室は、不登校または不登校傾向のある児童生徒のケアや支援を行う場として運営しております。そういった中で、今回、こども家庭センターから、鵜住居地区の児童生徒の居場所の確保を目的として、若葉教室を使用しない時間帯に、鵜住居児童館の拡大利用という形で一部施設を使用させてほしいというお願いがありました。３月以降関係者と協議を重ねてまいりまして、教育委員会内で協議した結果、一部施設の利用を認める方針で現在調整しているところでございます。使用にあたっては、若葉教室の使用時間と重ならないことが第一前提で、使用頻度としては、週１回、毎週木曜日の15時15分から18時前後まで使用したいとの希望がありました。また、夏休み期間も若葉教室を使用しない時間帯を使わせてほしいとのことでした。そこで教育委員会といたしましては、若葉教室に通っている子どもたちの様々な心理的な負担や不安への配慮を最優先としながら、ハード面の問題として管理や鍵、施設利用に関することのほか、ソフト面の問題として運用や使用に関わる制限などについて、現在関係者と調整しております。教育委員会とこども家庭センター、鵜住居児童館を業務委託で運営している釜石市社会福祉協議会も含めて検討しております。今の案としては、協定書を取り交わした上で使用を開始したいと考えております。期間については、とりあえず１年間と考えており、早ければ夏休み前頃から使用を開始したいと考えております。そのような方向で、現在内部調整を進めているところでございます。

今回、資料の準備ができておらず申し訳ありませんでしたが、今回の教育委員会定例会において教育委員の皆さまに現状をご報告するため、口頭での説明とさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

〇髙橋教育長　現在、関係課と協議中ということで、正式に決まりましたら改めて報告をさせていただくということです。今説明のあった内容について、質問等ございませんか。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　今そのような方向で協議中ということでご理解いただきたいと思います。

そのほか、事務局からございませんか。

〇事務局　（なし）

【その他】

〇髙橋教育長　それでは、４のその他に移りたいと思います。

教育委員の皆さまから、何かございませんか。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、次に、日程の確認をお願いいたします。

（次回定例会について）

令和８年７月教育委員会定例会の日程について協議。

開催日は令和８年７月29日（水）午後１時30分と決定。

〇髙橋教育長　本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午後2時5分閉会